



新春初打パークゴルフまつり

1月13日(日)開催

結果は次のとおりです。

	順位	氏名	合計
男子の部	★優勝	松本保久(広野町)	124
	★準優勝	太田忠義(広野町)	125
	★3位	志賀健夫(広野町)	127
女子の部	★優勝	根本美喜子(広野町)	119
	★準優勝	坂本泰代(広野町)	133
	★3位	佐藤ヨネ子(広野町)	133

●「ねんきん特別便」市町村巡回相談会の開催について

「ねんきん特別便」が送付された皆様を対象として、平社会保険事務所職員による巡回相談会が開催されます。

社会保険庁では、全ての年金加入者及び年金受給者の皆様へ「ねんきん特別便」を送付し、年金加入期間の確認を行う予定になっており、十二月から順次送付しております。社会保険事務所の窓口でも相談を受付しておりますが、当町においても次の日程により巡回相談が開催さ

れます。

「ねんきん特別便」が送付され、『年金記録のお知らせ』に記載された年金加入期間以外にも年金に加入した期間がある方はご相談ください。

◆日時 平成20年2月22日(金)
午前10時～午後3時30分

◆会場 広野町役場

◆対象者

①「ねんきん特別便」が送付された方
②年金記録の確認を希望される方

■問い合わせ先

平社会保険事務所

☎024612614611

平成20年度 予備自衛官補募集案内

自衛隊福島地方協力本部では、次のとおり予備自衛官補を募集します。

募集項目	予備自衛官補(一般)	予備自衛官補(技能)
受付期間	平成20年1月7日(月)～4月14日(月)	
募集人員	約100名	約20名
応募資格 (平成19年7月1日現在)	18歳以上34歳未満の者	18歳以上で保有する技能に応じ53歳～55歳未満の者
試験期日	平成20年4月19日(土)～21日(月) ※いずれか1日を指定されます。	
合格発表	平成20年5月23日(金)	
受験会場	陸上自衛隊福島駐屯地又は郡山駐屯地(受付時にお知らせします。)	
採用時期	平成20年7月上旬予定	

※技能応募に必要な資格や受験案内の配布及び試験に関する内容は、下記の地域事務所にお問合せください。
※自衛官2等陸・海・空士(男子)は年間を通じて受付しております。(応募資格:18歳以上27歳未満の男子)

こちらの
ホームページも
ご利用ください。

自衛官募集ホームページ

<http://www.mod.go.jp/gsdj/jieikanbosyu/>

自衛隊福島地方協力本部ホームページ

<http://www.mod.go.jp/pco/fukushima/>

お問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所

〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2 ☎・FAX (0244) 23-4712 Eメール f-pco.soso@key.ocn.ne.jp

Information

総務グループからのお知らせ

●平成20年度入札参加資格審査申請の受付(追加受付)について

町の指名競争入札(建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・役務提供など)に参加するには、指名競争入札参加資格審査申請が必要です。参加を希望する方の申請を受けています。

◆受付期間

平成20年2月1日から平成20年2月29日まで

(ただし、土、日、祝祭日の持参受付はいたしません。)

■提出方法及び提出書類など詳しくは、役場総務課総務グループにお問い合わせください。

☎2714162(直通)

なお、町ホームページから提出要領、様式をダウンロードすることができます。

産業グループからのお知らせ

●平成20年度春植え苗木の申込みについて

双葉地方森林組合では、平成20年度春植え苗木の注文及び造林予定面積の申告を受付中ですので、お早めに申込み及び申告をお願い致します。

◆苗木の予定価格(別途消費税)

●スギ

124円/本 規格2、3号

●ヒノキ

124円/本 規格2、3号

※スギ・ヒノキ以外の苗木も取り扱っていますのでお申込みください。

◆造林予定調書の申告に必要な事項
予定造林地の地番、苗木の植栽本数及び印鑑

◆申込期限 平成20年2月29日(金)

◆申込先

広野町役場建設課 産業グループ

☎2714163

双葉地方森林組合 広野事業所

☎2712341

◆苗木配布時期

平成20年4月上旬から4月下旬

ろを配布予定しています。

◆造林補助金について
造林補助金は、樹種転換地域(松林↓他の樹種)及び森林施設計画認定区域で植栽面積が0・10ha(1反歩)以上あれば該当します。尚、詳しくは双葉地方森林組合へご相談ください。

その他のお知らせ

●人権擁護制度創設60周年

今年2月15日は、日本国憲法の基礎である基本的人権の尊重を実現するために、昭和23年2月15日に現在の法務省に国民の人権擁護を所掌する人権擁護局を創設し、60年目を迎える日です。

これまで、福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会では、会社や町内会、婦人会等での人権に関する講演会や小学校や中学校、子供会での人権教室等を開催して、地域の皆様に人権思想を広める活動を行っております。皆様の地域や学校や学校等でも、是非、人権講演会や人権教室等の開催について、ご検討ください。人権擁護委員もしくは法務局職員を派遣いたします。人権に関するビデオも多数そろえておりますので御活用ください(講師派遣、ビデオ

貸出は無料です)。

また、人権が侵害された方や困りごとでお悩みの方から相談を受けて、紛争や困りごとの解決に務めております。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

■人権講演、人権教室等及びビデオ貸出の申込先
☎024612311651

■人権相談所の開設場所及び時間

いわき市平字堂根町4-11
(いわき地方合同庁舎) 3階総務課

受付時間

午前8時30分～午後5時15分まで
☎024612311651

(電話相談もできます。)

■子どもの人権110番

☎012010071110
受付時間

午前8時30分～午後5時15分まで

■女性の人権ホットライン

☎057010701810
受付時間

午前8時30分～午後5時15分まで

お詫びと訂正

広報ひろの1月号P8「民生・児童委員に委嘱状が交付されました」で誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

誤「有新」↓正「有親」